

---

○副議長（永森直人）休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢裕明議員。

〔34番菅沢裕明議員登壇〕

○34番（菅沢裕明）最初の質問は、能登半島地震から1年8か月経過の中での問題点と課題についてであります。

氷見市などの被災地では、ブルーシートの光景が残っており、生活再建の要である被災住宅の公費解体済みは、8月末、ようやく66％であります。

市内外の民間賃貸住宅での不便な生活が長期化し、今後のめどが立たない人が多くおられます。被災地からの転居が続き、氷見市では、この間、1,700人を超える4.09％となる人口減少が能登並みのスピードで続いております。地域の衰退が加速をしているわけであります。

復旧・復興の遅れ、被災住民の生活支援の不十分さの背景に、関連予算の問題があるように私は考えます。石川県の関連予算総額は令和6年から7年度で1兆894億円に対し、富山県は496億円と大きな違いがあります。被災の規模に大きな違いがあるにしても、支援の中身の違いは不当なものと言えないでしょうか。

石川県の場合、復興基金540億円、復興支援交付金500億円、さらに、国の予備費の優先配分などによる潤沢な財源下で、通常の復旧・復興事業に加えて様々な事業を新たに創出され、上乘せ、横出し、隙間を埋める事業などが実施をされております。

例えば、家屋の修繕、町並み再生の名目で新たな支援が1戸100万円追加をいたしております。さらには、住宅耐震化促進事業とし

て、いわゆる耐震化補強の150万円にさらに支援金60万円を上積みいたしまして最大210万円と、石川県ではなっております。富山県は最大140万円であります。

その他、宅内配管修繕工事費、私道復旧費、共同墓地復旧費、地域コミュニティー関係で施設等の再建——公民館や集会所、神社等が対象になります——さらには、地域水道施設復旧費など多くの独自の支援事業が実施をされております。

中でも注目されるのは、公費解体促進のために能登地域外からの業者に対する宿泊費や交通費が特別支給され、事業の促進が図られており、能登地区は、この夏で100%近くの解体済みの成果となっております。

富山県の場合、宅地液状化等復旧支援事業など幾つかの独自事業もありますが、国の支援の穴を埋める、隙間を埋める被災者に寄り添ったきめ細かな手当てが弱いのであります。同じ被災地でありながら、この格差、差別がどうして生まれているのでありましょうか。能登半島地震と私どもも言いますけれども、被害の実態は北陸地震ともいうべき様相であります。知事の所見を伺います。

次に、液状化対策についてであります。

氷見市などの被災地では、液状化被害が広範囲に面的に大ざっぱに把握をされているにすぎません。各戸の家屋の被害状況や、被害家屋を改修し生活維持か、または公費解体後に現地での住宅再建か、その地区を離れるのかなど、住民の意向など未確認の状態であります。現に、氷見市の液状化工事予定地区の住民集会で地区の代表が、この地区では公費解体後、地区に残って住宅を再建する人はおりませんという発言をしておられました。

こうした中で、液状化対策の事業実施や実証実験に当たって、関係住民の理解や同意はどのように位置づけられているのでありましょうか。しっかり確認をして無駄のない事業にしなければなりません。

また、今回創設された富山県宅地液状化防止加速化事業についても、本来は国の補助金による公共事業、長寿命化計画として位置づけられるべきものであります。この事業の県下の実施予定地区と被災住民の動向、関係自治体の動きはどうなっているのか、それぞれの事業費想定や工事期間の見込み等について土木部長に質問いたします。

地下水位低下工法について、事業の前提となる地震規模を能登半島地震と同規模のマグニチュード7.6、震度5強、260ガルという設定であります。これは低過ぎるのではありませんか。

工事地区内での既存、新築の住宅では、液状化対策後も自費で地盤改良、耐震工事の施工が必要とされます。工事中に既存住宅の地盤沈下が心配されるなど、事業効果の限界が危惧されております。その上、巨額の建設費と長期間の工期の問題であります。

こうした中で、高岡市の横田地区では、各戸の被害状況に応じた液状化対策の方式の採用が打ち出されており、県下の他地区でも、私は、被害状況の科学的、正確な把握を徹底し、高岡横田方式を採用することを検討してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

そして、県が以前創設した宅地液状化等復旧支援事業の利用を徹底することであります。その利用促進こそ図るべきではないかと考えております。また、維持管理費用には長寿命化事業の公費負担を

打ち出していますが、これは、公共事業の建前からして当然のことであり、関係住民は、電気代やポンプでの運転管理費などへの支援を求めています。

論点をそらはしてはなりません。知事に質問いたします。

第2の質問は高校再編についてであります。

知事は、県立高校再編の中で、いち早く議会答弁で、全ての高校が再編の対象と述べられました。そして、34校が20校程度に削減されると示される中で、こうした大ざっぱで乱暴とも言える提案に、県民の中に一挙に不安や懸念が広がりました。知事は、どのようにこの事態を受け止めておられるのでありましょうか。

今、令和7年度中の再編に向けた第1期高校設置計画が示される段階にきまして、今こそ教育関係者や関係自治体等を含めて県民的議論が保障される必要があります。そのためにも、知事は先頭に立って論陣を張るという姿勢ではなくて、一步引き下がって県民の声に真摯に耳を傾けてはいかがでしょうか。

知事は、新時代ハイスクール構想検討会の会長から決定機関の総合教育会議の長まで担って、強力に高校再編を牽引し、その中で検討会は非公開とされ、教育関係者や父母、県下自治体などの県民的議論の機会が狭められてきております。私はそう考えます。これでいいのか知事に質問をいたします。

高校を7つの形で無理やり分類するのではなく、まず、今までの県立高校の歴史や伝統、実績が評価され継承される必要があります。その上で、教育内容としてスタンダードを基本に、おのこのの学校に多様な学力、個性を持った生徒たちが通えるようにすべきであります。

知事の言う全ての高校を再編しなければならないという理由は一体どこにあるのか、改めて知事にお伺いしたいと思います。

県議会の会派から、偏差値偏重の教育の是正が提案されておりますが、差別と選別の教育構造の中で、県立高校で500名を超える——これは高校1校分に相当いたしますが——不登校や、さらにいじめが増大しているのが現実であります。

再編論議の中で、大切な教育論の影が薄れております。こうした中で、県立の中高一貫校やバカロレア認定校は新しい選別のシステムとなり、真に求められている教育改革に逆行する動きであります。中卒者数が減少する今こそ、少人数学級の実現や教職員の増員など教育予算の拡充を通して、子供たちの生き生きと学べる学校をつくっていくべきであります。知事の所見をお伺いいたします。

大規模校が当初基本方針の2校から富山市内1校へ、1学年320人以上から480人に変更されるなど、混乱をいたしております。生徒減少期にもかかわらず、現在存在しない大規模の学校をつくって、しかも富山市に全県から生徒を集めることになります。そのことで経済的にも通学時間の上でも子供たちや父母の負担が大きくなることを、どう考えておるのであるでしょうか。

大規模校の設置により、なくなる高校が増えます。特に富山市、高岡市以外の周辺部の高校が減ることにつながり、予算や教職員の配置も、他の高校に必ずしわ寄せがいくと考えます。校舎の新設も財政負担が大き過ぎます。

意見交換会でも、大規模校に批判や反対の声が多くありました。大規模校の方針は一旦凍結すべきと考えます。知事の所見を伺います。

現在34校ある高校の20校への削減ではなく、従来の4学区制が持った理念を大切にして、無理なく通学できる範囲に極力高校を残すべきと考えます。その中で、県周辺部の高校や職業高校は、1学年30人などの少人数学級を採用することがあっていいのではないのでしょうか。

そして、現在の学校ごとに必要性などの議論を教育関係者や地元自治体と積み上げ、協力して魅力ある高校を育てていくことであります。その中で多様な学力や個性を持った子供たちが豊かな教育を受けられるようにすべきであります。

県議会の会派から、20校への削減ではなく25校程度残すべきとの意見が出されております。私は、自民党の皆さんすばらしいと思いますよ。既に県下の幾つかの自治体で、地元高校の今後について積極的な提案が行われていることも注目すべきであります。

今年中に、令和10年度に実施する5つの再編校と4つの廃止校を決定することは、あまりにも拙速で時間がありません。再編計画の実施を急がず、学校関係者や各自治体と十分協議する時間を取るべきと考えますが、教育長に質問をいたします。

第3の質問は、富山地方鉄道鉄道線についてであります。

富山地鉄は、この9月1日、立山線の岩峯寺と立山駅間、本線の滑川と新魚津駅間の運営について、地鉄や県、関係自治体で路線維持のために、ここが重要です、共に取り組む施策が県などから示されなければ、ここが重要であります、年内に廃止届を提出し、令和8年11月末をもってこれらの路線の廃止に踏み切る方針を明らかにしました。沿線住民の生活交通や観光産業に重大な影響が確実であります。

この中で、県議会では、殊さら企業の経営責任を問題視する発言が続いております。これでは、この本質の理解を間違えることになりませんか。問題解決の遅れにもつながりますよ。地鉄の日々働く従業員の皆さんや、それを支える多くの家族の方々、利用者の学生や通勤者の皆さんのことを考えると、感情的な取上げ方ではいけません。これは避けるべきであります。

地鉄側のこうした判断の背景には、厳しい経営環境の中で鉄道部門の赤字が蓄積されても、公共交通を守る使命感から労使で内部吸収するなど自助努力で路線を維持してきた経過があることを、会社の経営の方からもお伺いをいたしております。そうした対処も、もはや限界というのが実態であるということでもあります。

立山町が路線維持に向けて動きを強めることはもちろん、立山観光の関連企業も、危機感を持って新田知事に存続への要望をいたしております。こうした中で県は、地鉄に対し廃止届の提出日を、本年11月末ではなく年末12月31日までに変更することを求めたと言われております。何か問題解決、前進のめどがあつてのことでしょうか、お尋ねしたいと思います。

県として、立山線、岩嶺寺―立山駅間、本線、滑川―新魚津駅間の存続に向け、関係自治体と早急に協議を詰め、スピード感を持って方向づけを急ぐべきであります。問題解決のカードは、知事、あなたの手の中にありますよ。

富山地鉄鉄道線の厳しい経営実態については、富山県地域交通戦略会議及び各部会開催の都度、地鉄側からの鉄道線運営の厳しい実態や課題について訴えられております。今日まで4年を超える協議期間があることを、しっかり見ておく必要があります。こうした中

で、いまだに方向づけがされないまま、企業側が一部路線の廃止を示す段階に至っていることは重大であります。

経過を見ますと、令和３年７月に地鉄から県担当部局に相談があって以来、同年12月の県、関係自治体、富山市地鉄による第１回持続可能な地域公共交通についての勉強会を皮切りに今日まで、関係自治体の首長を含め協議が続けられてまいりました。

令和５年６月から９月の計５回のワーキングでは、既に地鉄側から、鉄道線の収支状況と全線維持が困難であること、当社が単独で運行できる範囲、経営の範囲は、富山から上市、五百石、月岡間の説明が行われております。その上で、関係者間で富山県地域交通戦略、鉄道事業再構築事業をめぐっての勉強会も行われてまいっております。

そして、令和６年11月の第１回富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会以来、知事も参加し、３分科会の協議など今日に至っているわけであります。

このように、富山地鉄鉄道線の問題の解決に向けて、議論の場も時間も十分あったと言えらると思います。なぜ、今日の混乱した事態を迎えているのか、もっとスピード感を持って対処すべきではなかったのか、検証が必要であり県の責任が問われているのではありませんか。交通政策局長に質問いたします。

問題は、まさに県の関わり方、関与の姿勢が問われているということであり、県は、もっと前に出て関係自治体の調整を進め、当事者としての議論を指導する必要があったと私は考えております。

県は、あり方検討会や分科会ではオブザーバーの立ち位置と主張いたします。これはおかしい。沿線自治体が多く、自治体間で温度

差があり、関係市町村だけでは調整が取れない面も出てきております。もう時間がありません。知事は原点に立ち返って責任を果たすことを強く求め、質問といたします。

最後に、参院選の政治情勢と県政についてです。

自民党は、参院選で、金権腐敗政治や物価高を招いた失政の中で、富山選挙区でも敗北をしました。衆参とも過半数割れとなり、石破政権は倒れ新たな連立が模索され、日本政治は大きな転換期を迎えております。県内の衆参国会議員は、自民党4名に対し他政党4名の勢力図となり、かつてない様相であります。

県民の政治意識の多様化、多党化が県下でも進み、参院選の自民党候補の絶対得票率は県内有権者の22%にすぎません。この中で、県政も従来型の継続ではなく、ますます県民生活重視へ転換していく必要があると考えます。

新田知事は、そういうことを必ずできる知事、政治家だと私は思っておりますよ。そのことをお伝えして私の質問を終わります。

あんまり拍手がないな。

ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）菅沢裕明議員の御質問にお答えをします。

まず、能登半島地震の財源についての御質問をいただきました。

富山県では、これまでも、同一災害・同一支援を念頭に震災からの復旧・復興に向けて、住宅の復旧等の被災者支援では、昨年、国の特別交付税の支援を受けて宅地液状化等復旧支援事業の創設をしました。これをはじめ、国の被災者生活再建支援制度の対象となら

ない半壊世帯に対する県単独の支援制度や、また住宅再建時の借入金に係る利子助成など、実情に応じて被災者支援を拡充してきました。

さらに、液状化対策を加速させるため、面的な液状化対策の将来にわたる長期的な負担への不安の払拭に向けて、集水管やポンプなどの点検、調査や施設などの修繕、更新などの長寿命化費分を行政が負担する富山県宅地液状化防止対策加速化事業実施を目的とした基金の造成を今議会に計上しており、この支援策は、石川県にはない富山県独自のスキームと認識をしております。

石川県には、国により講じられた復興基金や創造的復興支援交付金がありますが、これは、能登半島地震全体として見ますと、やはり本県を上回る甚大な被害、その後の奥能登豪雨においても度重なる被害を受けたことから、これらの基金などを活用して被害状況に応じた対策を講じられているのだと理解をしております。

富山県としては、今回のスキームもそうですけども、これまでも、被災市の状況をきめ細かくお聞きをしながら適時適切にワンチームとなって支援策を打ち出してきたところです。今後とも被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援ができるよう、引き続き、国会や県議会の先生方のお力添えもいただきながら、復旧・復興に向けた予算確保に努めてまいりたいと考えます。

なお、先ほど両県の災害関連費の総額の話に触れられました。お互い被災県同士なので、あっちがどうだということはいいたくないんですが、数字なので一人歩きしては困るので、ちょっとだけ説明をさせていただきます。

石川県の災害関連の費用が１兆円超と言われました。１兆円超。

それから、本県は数百億円と、先ほど言及をいただきました。ただ、この中身をやっぱり見る必要があると思うんですが、石川県、これは公表数値からうちで推計したものでありますが、災害復旧に約6,000億円ほどと推計しております。それから、富山県の場合は、災害復旧に約200億円余りであります。これは推計ではありません。なので、それを差し引きますと、被災者支援に差し向けられた金額が、石川県の場合、約4,000億円、富山県の場合、約320億円というふうに推計ができます。

例えば、全壊と半壊の戸数を考えると、これはやっぱり一番大きな違いですけども、石川県の場合、全壊と半壊の戸数を合わせますと2万4,884戸であります。富山県は1,066戸ということになります。この数は約23倍の違いがあります。

一方で、先ほどの被災者支援の総額、石川県の場合は推計ですけども、これは約13倍の違いです。1兆円と数百億円と言われると、そんなに違うのか、桁違いという話になりますが、こう考えれば、この4,000億円余りと300億円余りの差というのは、この被害の状況に依じては考えられ得る違いだというふうに思っております。

それから、その他もいろんなことをおっしゃいましたが、例えば公費解体の件、これ現在、富山県の場合は、申請に対して9割以上の発注が終了しておりまして順調に契約が進んでいる。これは前にも御報告いたしました。

一方で、石川県さんは、やはり数が多いこともあり、それから当初、能登への交通が大変に不便であったことなどもあり、なかなか解体の業者さんを確保することに大変困難を極めたということでもあります。なので、かなり広範囲から解体の事業者さんが現地に行っ

ていたということ。そこで、この携わられる方々の交通費や宿泊費などの上乗せの要望があったということ。それにお応えされたということも聞いております。

富山県の場合は、そのような交通費や宿泊費の上乗せということは求められたことはありません。なので、こういう状況の違いもぜひ御留意をいただきたいと思います。

それから、水道事業のこともおっしゃいました。富山県の場合は、幸いにして、発生直後には1万8,937戸、これは高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、富山市、南砺市において、これだけの断水が発生しましたが、昨年1月21日、発災後3週間で配水管は復旧しております。その後6市に確認しましたが、配水管は1月21日で復旧したと。その後、家庭で水が使えないという宅内配管関係の相談があれば工事業者さんを紹介するという事で、大きな混乱にはならなかったということです。

でも、石川県の場合は大変長期になり、やはり、困難な状況が長期化したということでありまして、こちらでも地元以外の工事業者さんが修繕工事に携わることが多くなりまして、やはり、先ほどの解体業者さんと一緒に、旅費などの増加経費を補助する仕組みを行われたというふうに聞いております。

というふうに、中身を見ますといろいろな違いがあるわけでありまして、単にこの表の数字を挙げられて、えらい違うじゃないかと、何してるんだと言われても、ちょっと、私どもとしては心外だということとは申し上げておきたいと思います。

ただですね、一生懸命やっているんです、私たちだって。もちろん、石川県も馳知事以下、一生懸命やっておられます。なので、こ

のような比較はしたくはないんですが、あえて菅沢先生がおっしゃったので、一応違いがあるんだよということは、ここで申し上げておきたいと思います。

次は、液状化対策についての御質問にお答えいたします。

各被災市の面的整備において有力視されている地下水位低下工法は、国交省の市街地液状化対策推進ガイダンスを参考に、被災地の状況や学識経験者の御意見を踏まえて、各被災市が検討されています。

対策想定地震動は震度5強程度であり、能登半島地震と同程度の地震でも宅地に重大な支障が生じないことから、各市では考え得る最善の対策と判断されているものと、私どもでは理解しております。

一方で、宅地液状化等復旧支援事業を活用して、個別に宅地の原形復旧や地盤改良、住宅基礎の沈下・傾斜の修復などにも取り組んでいただいておりますが、面的整備を行わずに、こうした個別の復旧のみで済ませた場合は、再度、今回と同様の地震が発生すると、敷地の未対策部分や隣接住宅地などで再び液状化が発生し、例えば隣接住宅の傾斜によって副次的な被害を受けるといった可能性の懸念も残ります。

県としては、能登半島地震からの復旧・復興に加え、将来の地震にどう備えていくかという観点からも、各市が提案している液状化対策の実施について、地域の皆様でしっかりと御検討いただきたいと思います。

また、地下水位低下工法による対策の効果継続に要する経費は、ポンプの電気代等の経常経費と、その一方で、大半を占めるのが集

水管やポンプ施設の長寿命化費に分けられます。

例えば橋やトンネルといったインフラ施設の長寿命化費は、国の支援対象とされていることから、今般、県では、県独自で長寿命化費の支援制度を創設し、地域における合意形成の後押しにならないかというふうに考えております。

一方で、経常経費である電気代やポンプの運転管理費など、こちらのほうは、一般に施設の管理者や受益者が負担していることから、本県では、今回のケースでも被災市の判断に委ねることとして、こちらの経常経費、電気代やポンプの運転管理費などの経常経費は、県の支援の対象外とさせていただいたところであります。

富山県としては、経費の大半を占める長寿命化費を支援することで、液状化対策の面的整備に対する前向きな検討と、地域の方々の合意形成に向けた機運醸成につながることを期待しております。なので、加速化の事業というふうに名前をつけさせていただいております。御理解をいただきたいと思います。

次に高校再編に関する県民的議論についての御質問にお答えをします。

知事は一歩引き下がってという話でございましたが、その割にたくさんの質問をいただいておりますが、今般の取組は、県立高校の在り方の大きな変わり目になり得ることから、できる限り多くの方々の御意見をお聞きしてきたところでございます。

昨年度も、ワークショップと意見交換会、それからパブリックコメント、高校生や教員へのアンケート、また高校生の皆さんとの意見交換、若手教員グループトークなど、様々な機会を設けてお聞きした幅広い御意見を踏まえて、昨年度、全日制県立高校を再構築し

て新たな学校を設置する、新時代とやまハイスクール構想の基本方針を取りまとめたところです。

今年度は、その基本方針に基づいて設置したハイスクール構想検討会議で、具体的な高校づくりに関する議論を重ねまして、先月の総合教育会議で、議論を整理して実施方針の素案を取りまとめました。

その後、「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、市町村長の御意見を伺いました。また、どなたでも御希望者が参加できる意見交換会、それから、県民の皆さんに広く意見を募るパブリックコメントなど、さらに御意見をお聞きしているところでございます。

意見交換会では、高校が減ることに対して地域の対立につながらないようにしてほしい、残った学校だけの歴史が残ってみたいなことにはならないでほしいという、これは切実な話だなと思って聞いておりました。また、新たな新時代ハイスクールに期待する声も多くいただきました。様々な御意見をお聞きしたところでございます。

私としては、改めて幅広い声に耳を傾け、こどもまんなか、この視点はぶれることなく丁寧に検討を進めなければならないと改めて感じているところです。

実施方針を取りまとめた後は、第1期校の設置に向けた議論が本格化することになります。引き続き、議論を深めていく、さらに、スピード感を持つという観点から、私も含めた総合教育会議のメンバーが加わったのが、この新時代とやまハイスクール構想検討会議ですけども、そこで丁寧に議論をしてまいりたいと考えております。

次に、高校の7類型と求められる教育改革についての御質問にお答えをします。

今後も中学卒業予定者は減少が見込まれる一方で、多様化する教育ニーズに対応していく必要もあります。このため、新時代とやまハイスクール構想では、学校規模を基準とした高校再編ではなく、全日制県立高校を再構築の上、新たな学校を県内にバランスよく配置し、生徒に多様な選択肢を提供して、新時代に適応し未来を拓く人材を育成したいと考えています。

実施方針(素案)では、今後必要と考えられる教育内容と学校規模を組み合わせた7つの類型を、目指す学校の例として示しています。無理やりに分類したわけではありません。

具体的には、普通系学科は、スタンダードを全てに共通する教育の基本と位置づけ、多様な科目や部活動が選択できる総合選択ハイスクール、また、スポーツや芸術を重点的に学ぶ教育や、少人数習熟度別授業などにより不登校生徒、外国籍生徒にも対応するエンパワーメントを組み合わせる未来探求ハイスクールなど、特色ある教育を提供する学校としています。また、中高一貫教育校やバカロレア認定校を検討することについても、これまで本県にない新たな選択肢として示したものです。

実際に、新しい再構築した学校ができてきましたら、ここはまた校長先生の方針などに従ってスクールポリシーというものができてきて、それぞれの学校の特色がさらに出てくることになると思います。

この7つの類型を基本に、今後、再編の具体的な学校づくりを進めていく中で、これまで培ってきた各校の教育実績など、継承、発展について、これまさに議員おっしゃるとおり、各校の実績などの継承、発展についても議論、検討していくことになります。

引き続き、こどもまんなかの視点、これは変えることはありませんけども、生徒が生き生きと学べる高校づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、大規模校の設置についての御質問にお答えします。

大規模校の特徴としては、多くの科目から選択履修が可能で幅広い学びができること。教科ごとに充実した教員配置ができること。

ベテランの先生もいる、中堅もいる、そして若い人もいる、これらの先生の中での教え方の継承なども進んでいくと思います。そういったことも大きな期待をしております。教育の質の向上、また生徒の深い学びにつながっていくことも期待しています。

また、部活動、これも大事な教育の一環ですけども、様々な部活動の設置や多彩な学校行事も可能になります。学校の魅力と活力の向上につながると思います。

これに加えて、昨年度の高校生と教員へのアンケートで、いずれも、学習内容を選択できる仕組みがある学校を望む回答が最も多かったんです。こういった事実があります。それで大規模校を設置する方向で検討を進めてまいりました。やっぱり今回提案しているような規模がないことには、そのような多くの選択肢をそろえる学校をつくることはできない、ここは理解をしていただきたいと思います。

今年3月に取りまとめました基本方針では、1学年320人以上の学校を東西に各1校設置するという案としましたが、今年度に入りまして、先例となる高校の状況なども踏まえて、さらに議論を重ねた結果、実施方針（素案）では、教員配置がより充実し、科目や部活動の選択肢の面でスケールメリットをより生かすことのできる1

学年480人規模を、県内に1校設置することとしました。

これは、別に混乱しているわけではなくて、議論をしていくことによって、よりよい案になってきたというふうに御理解いただければと思います。

これは、令和20年度以降も生徒数の減少が進むことも見据えて大規模校を1校とすることにより、大規模校全体の生徒数は全体としては縮減をします。なので、そのことによって中規模校をより大きな学校規模で設置できるということも考慮した結果でもあります。

開催しました意見交換会では、大規模校に関し、生徒が減少する中で必要かという声があるのも事実ではありますが、一方で、様々な生徒が集まることで違った価値観に触れ、認め合う環境になるなどの御意見もいただきました。引き続き、大、中、小規模の特色ある新時代ハイスクールがバランスよく配置できるように検討を進めてまいります。

次に、富山地方鉄道への対応についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、事業者の厳しい経営状況を踏まえ、大変な経営努力、また従業員の皆さんも努力してこられたことは十分に理解しておりますが、現在、沿線自治体において、路線ごとに在り方検討の基礎となる調査が、今、鋭意進められておりまして、県としても検討を急ぐ必要があります。

このため、1日も早く調査結果を出して、データに基づき、沿線住民などの声を丁寧に聞いた上で、費用負担はもとより、どのようなサービスを地域が必要と考えるか、議論を早急に積み上げていただく時期であると考えています。

立山線は、立山黒部アルペンルートのアクセスとして大変重要で

あることから、存続により、鉄道線の優位性を生かして観光振興と地域活性化の両方を進めていきたいと考えます。そのためには持続可能性を高めることが重要であり、立山黒部貫光の営業活動の強化や、県、地元市町と民間事業者の連携によるプロモーションも一層強化しようと考えます。今後の利用者増を目指してまいります。

第2回立山線の分科会では、議論を加速化させるため、こうした県が考える方向性について、今後の検討課題と併せて私から申し上げたところです。これまでも県議会において、富山地方鉄道の経営に対する様々な御意見や御指摘があったことは承知をしております。

地域交通戦略は、有識者や自治体、交通事業者などと共に議論を重ねて取りまとめたものです。県としては、自治体、事業者共に、戦略の考え方は理解いただいているものと認識しており、戦略に沿って同じ方向で議論や検討が進むように対応してまいります。

次に、鉄道線への県の関与についての御質問にお答えします。

鉄道線の在り方については、昨年2月、富山市が中心となって沿線自治体との勉強会の枠組みが設けられ、議論が行われていましたが、昨年の9月に沿線の自治体から県の関わりを求める要望がありました。県としては、県全域を対象とする地域交通戦略を策定した立場から参画をするとし、鉄道線の在り方検討会としてオープンに議論、検討を進めることとしました。

初回の検討会では、地域公共交通の活性化につなげていく主役は沿線自治体や住民の皆さんだと申し上げました。また、戦略を策定することで目指すべき姿を皆さんにお示ししており、議論や検討がそれに沿って進むようにリードしてきたつもりでございます。なお、オブザーバーでの参加とおっしゃいましたが、そうではなくて、有

識者として私は参加をしておりますことも付言させていただきます。

分科会においては、各路線の論点や課題を踏まえ、議論が進むよう助言をしてまいりました。不二越・上滝線では、富山市に対し、具体的な利便性向上策などの早期の明確化が必要と申し上げました。立山線では、岩峯寺―立山間を観光に資する路線として位置づけ、鉄道線としての存続を目指す方向性と今後の検討課題を示させていただきました。また、本線では、今後、分科会において調査の状況が示されますが、あいの風とやま鉄道との並行区間の取扱いが論点になると考えております。

富山地鉄は、7市町村にまたがり列車を運行しておられます。路線ごとに状況が異なります。現在3つの分科会で議論が行われているところです。県と7市町村の中で全ての分科会に参画しているのは、私ども富山県であります。今後、検討が具体化することに伴い、沿線自治体ごとの考え方がより明らかになると考えています。こうした内容を踏まえて、各分科会での議論がスムーズに進むように、スピード感を持って沿線自治体と共に取り組んでまいりたいと考えます。

私からは最後になりますが、政治情勢と県政についての御質問にお答えします。

国政では、衆参両院で少数与党となり石破総理が退陣を表明されるなど、政治情勢は不透明な状況にあります。国民生活に直結する物価高や賃上げ、社会保障改革をはじめ、米国の関税措置や外交、安全保障など重要課題が山積しており、これ以上の国政の停滞は許されず、将来に責任の持てる政策を迅速に講じていく必要があります。

私は、知事就任以来、県民目線、現場主義、スピード重視の基本姿勢に立ち、真摯に県政運営を行ってまいりました。特に、新型コロナ、大雪や豪雨、物価高騰、能登半島地震など前例のない危機対応では、与野党問わず、県選出国會議員や県議会の皆さんと共に、県民の命と暮らしを守ることを最優先に取り組んでまいりました。

また、毎年の県民世論調査の結果や様々な場での意見交換の結果を基に、複雑化、多様化する県民ニーズを把握することに努めてまいりました。県民の声を丁寧に県政に反映させるとともに、予算編成過程においては、ウェルビーイング指標などを活用し、県民お一人お一人が幸せを実感できる施策の立案に努めてまいりました。

さらに、本県の将来像を示す新たな総合計画の策定に当たっては、県民主役の計画づくりを徹底することにしておりまして、県議会をはじめ市町村長、関係団体、様々な県民の皆さんと積極的に意見交換を行ってまいりました。また、全市町村で開催した未来共創セッションでは、各市町村の住民の皆様とワクワクする未来を一緒に描くことができたと感じており、県民の皆さんと共に計画をつくり上げてきている、そんな実感をしております。

県民本位の政策を実現するには、国政と県政との連携協力が不可欠であり、今後も、国会議員や県議会議員の皆様、市町村長の皆さんと連携を図りながら、県民の幸せ、そして「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け誠心誠意取り組んでまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明） 私からは、液状化対策についての御質問にお答えいたします。

まず、現状であります。

これまで被災市では、液状化による再度災害の防止に向けて被害状況の調査分析や学識経験者の意見も踏まえ、地下水位低下工法を有力な工法として対策の検討を進めております。

例えば、氷見市では、調査を行いました68ヘクタールの範囲について、地形や地盤の成り立ち、公共施設や宅地の被害情報を収集した上で、詳細は現地踏査を行い液状化被害の状況を把握したと伺っております。

対策範囲としました3地区でございますが、その情報を整理、検証し、液状化によって噴砂や沈下の発生状況のほか、再び液状化するかどうかの可能性や集水管の設置の可否などを考慮された結果、3地区となったというふうに伺っております。個々の被害の状況につきましては、住宅の外観に損傷は見られなくとも、床下では噴砂や地割れ、沈下が発生している場合があります、全戸数ではございませんが、その状況を確認されたというふうに承知をしております。

今後、実証実験に向け調査を進めるとともに、3地区に現存する建物や更地になった宅地の状況などを注視するというふうに伺っております。

被災市では、液状化対策事業の実施に当たり、工事期間中に問題が生じることがないように住民合意を得るとしております。今後も、それを注視してまいりたいと考えております。

次に、宅地液状化防止対策加速化事業についても御質問をいただいております。地下水位低下工法による対策の効果継続に要する経

費のうち長寿命化費に対し支援を行うものであります。

御指摘をいただきましたとおり、液状化対策施設については、橋やトンネルなどのように長寿命化に対する国の支援が現在ないことから、県では、これまで、重要要望に盛り込みまして、また全国知事会などの場において、国に対し財政支援を求める提案を行っております。引き続き、制度化に向けて国への働きかけを積極的に行ってまいります。

被災各市の動きであります。射水市におきまして、地下水が計画どおり低下するか、あるいは地盤の沈下量はどの程度かを確認する実証実験に向け、今月から工事が始まっているところであります。ほかの被災市では、地下水位低下工法が有力としてその対策範囲が示されており、一部の市では、想定される事業費や実証実験の計画などについて地元説明が行われている状況というふうに承知をしております。

事業の動向につきましては、被災市それぞれ状況は異なりますが、今後、各市から今般つくった新たな支援制度を地元にお伝えいただくなど、地元住民との協議が円滑に進むことが重要だというふうに考えております。県としては、被災市と緊密に連携いたしまして、被災者に寄り添った、きめ細やかな支援に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（永森直人） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 高校再編に関する質問のうち、まず地域ならではの魅力ある高校づくりについてお答えをいたします。

少子化が進行する中、現在の県立高校の学校数を維持した場合、

将来的に大半の学校が小規模となるため、これまで、令和20年度を見据え長期的な視点で県立高校の在り方を検討してまいりました。

新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）は、令和20年度の時点で、それ以降の減少、例えばですが令和21年度は20年度と比べ430人以上の生徒さんの減少が見込まれること、こうしたことも考慮の上、1校当たりの定員規模を一定程度確保するとともに、大、中、小規模の学校をバランスよく配置し、生徒に多様な選択肢を提供できるよう学校数の目安を20校としたものでございます。

あわせて、県立高校の配置の検討に当たりましては、通学の利便性を考慮する必要があると考えております。このため、構想では、通学時間の観点から地域バランスにも配慮して新時代ハイスクールを設置するというにしております。

また、地元の自治体や企業などと連携した魅力ある高校も必要であるため、地域との協働、またフィールドワークにより地域課題の解決や魅力発信に貢献できる力を高める地域共創ハイスクールの類型も案としたところでございます。

県立高校では、現在も地元自治体と連携した特色ある教育が行われております。そうした取組も踏まえまして、今後、具体的な高校づくりについて検討を進めてまいります。

次に、再編の実施スケジュールについてお答えをいたします。

新時代とやまハイスクール構想では、現在34校の全日制県立高校を、段階的に再構築し新たな学校を設置していくこととしております。

実施方針の素案では、第1期について、速やかに対応すべき教育課題の解決を図る、そういった観点から、一つにはグローバル教育、

二つ目に情報教育、三つ目には生徒、教員共に希望が多かった学習内容を選択できる教育、そして最後、四つ目ですけれども、不登校生徒等の増加に対応する誰一人取り残さない教育、これらを行う中規模校を5校程度設置する案としております。

今後、本定例会での議論をはじめ、これまでいただきました御意見を踏まえて、来月頃の総合教育会議において、必要な修正を行った上で実施方針を取りまとめできればと考えております。

これまでの高校再編では、再編の方針が決まりました後、検討組織でさらに議論を重ねた上で、再編対象校を公表してきております。前々回、平成22年度の再編時は、方針決定後の1か月余りの間に3回、前回の令和2年度の再編時は、方針決定後の3か月余りの間に3回、検討会議を開催し、それぞれ新高校開校の3年度前の2月に具体的な方針を公表しているところでございます。

こうした過去2回のスケジュールに倣えば、今年度中に第1期校における対象校を示すことも選択肢の一つと考えられますが、方針に基づく取組の進め方も含めまして、スケジュールについては今後の議論とその進捗によって決まっていくものと考えているところでございます。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道の鉄道線の検討についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、御質問にありました勉強会を開始しましたが、沿線住民等への影響や多額の費用負担を伴うこと

も想定され、自治体や地元関係者による議論の積み重ねが必要であることから、令和４年度からは全て公開の地域交通戦略会議で協議を進めてまいりました。

全体会議や部会では、富山地方鉄道の委員から、電力費の高騰やコロナ禍以降の観光利用の回復の遅れなど厳しい経営環境について幾度も発言がありました。このため令和４年度から、沿線市町村と連携し、燃料や資材の高騰に対し継続的に支援を行っております。また令和５年度からは、事業者の負担を求めず、鉄道線の安全性や快適性の向上を計画的に進めております。これは、地域交通戦略の策定に先駆け迅速に対応したものであります。

戦略策定後は、富山市が中心となって、沿線市町村と事業者で構成する勉強会の枠組みが設けられました。勉強会では、みなし上下分離方式の提案があったと聞いておりますが、県があり方検討会に参画した後は、市町村から富山地鉄の提案についての説明はなく、今年６月の立山線・不二越上滝線分科会で、みなし上下分離方式により運営する場合の行政負担額の試算が初めて示されました。

なお、この試算は、鉄道施設等の維持管理、修繕に係る費用しか示されておらず、鉄道施設等の整備費が含まれていないことから、鉄道事業再構築事業の対象となるみなし上下分離方式とは異なるものと整理しております。

県としましては、これまで同様、オープンな場でスピード感を持って議論や検討が進むよう、沿線自治体と共に取り組んでまいります。

○副議長（永森直人）菅沢裕明議員。

〔34番菅沢裕明議員登壇〕

○34番（菅沢裕明）再質問ですが、まず能登半島地震の関連ですけれども、知事に、石川県との予算の比較を申し上げながら、もっと被災者に寄り添ったきめ細かな支援策、石川県と比較してちょっと立ち後れているから努力をお願いしたわけです。

その中で公費解体のことに触れられましたが、石川県は、予備費で400億円の特別な公費解体予算をプラスで配分を受けておりますね。そういう中で、もう既に100%近く終わっております。富山県は発注率が90%を超えたとおっしゃいましたが、問題は解体済みです、知事。

発注しても、業者が決まっても、着工できない。ほとんど下請ですから。下請業者は、氷見で生活していると車のバックナンバーで分かるわけ。あっ、滋賀県だ、九州からも来ている、群馬県、静岡県からも来てるわけですね。石川県は、そういう業者に宿泊費とか交通費を支給しています。富山県はないわけ。下請、孫請の現場で労災事故も起きています。知事、そういう違いがあるんですよ、進捗に。

発注だけ見て解体済みの数字を見ていない。その背景にある下請、孫請の実態。石川県においては、そこは予備費の財源でちゃんと補填している。見ていないですよ、ちゃんと、あなた。土木部長もいろいろおっしゃったけど、液状化対策の前提となる液状化被害の実態、どれだけの戸数で液状化が起きているのか土木部長に質問します。

それと、この液状化対策の限界についても能登半島地震の程度を想定していいのか、邑知潟や呉羽山断層帯の巨大地震を想定してほしいと思います。

次に、高校再編については、大規模校の問題点は、知事、私の質問に何ら答えていない。存在しない大きな学校を富山に造って、経済的にも時間的にも子供たちや父兄、大変なんです。大きな新設による財源もかかるし、そして周辺の高校の削減につながります、必ず。予算や教職員の配置も含めて、そこに重点が行くでしょう。知事にもう1回、大規模校、私の指摘に基づいて答弁してください。

地鉄の問題ですけれども、知事は、オブザーバーでない有識者だと。有識者だってね、一步、二歩引いた姿勢ですね。これね、当事者意識が弱い。有識者であろうとオブザーバーであろうと、あなたは、富山県地域交通戦略に基づいてこの事態にしっかり関与、参画をして、投資をする、県民の交通を守っていくという立場。

地鉄の皆さんも、自分たちだけでやることには限界があるからってということで、いろいろ、岩嶺寺一立山駅間について、今年の暮れには廃線を申請、そういう決断をしておられるわけです。地鉄の皆さんは、支援を求めているわけじゃなくて、自分たちの今までの内部努力で続けてきたことの限界性の中で、新たな富山県地域交通戦略に基づく、そういう実際の関与、県の積極的な関わりを求めている。そういう県と力を合わせて、地域の交通インフラを守るために事業者としての役割を果たすとおっしゃってられますよ。

求められているのは知事の姿勢です。有識者なんて、これはもうとんでもない。県民の皆さんはどう受け止められるか。本気でやる気がないんじゃないかってことだね。そこをしっかりと押さえた答弁をしてください。

あと、答弁によってはですね、再々質問いたしますので、そういうことでお願いします。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問をいただきました。

質問か、ちょっと独り言か分かんない部分もあったんで、まずは大規模校のことですね。

勢い繰り返しになりますが、昨年度、高校生と教員へのアンケートをしました。そこで学習内容を選択できる仕組みがある学校を望む回答が多かったということ。そして、県外の大規模校の視察も含めて、それが大変に子供たちが生き生きと明るくやっている状況も教育委員の皆様方見られて、そして、大規模校という発想をしたわけであります。

富山県の教育は、私は、これまで大変にうまくきたと思います。教育県という評価も全国からいただいております。それは大変ありがたいことですし、先人たちの御努力の成果だというふうに考えております。

ただ、このところ、少子化とはいえ、子供たちを取り巻く課題はどんどん増えてきています。不登校、いじめなどがその最たるものであります。なので、今までのままでは立ち行かない。これまでと一緒にいいじゃないかと、同じ体制でとおっしゃったようですけども、それでは、やっぱり私は立ち行かないというふうに考えております。そこにさらに、この人口減少・少子化によって中学卒業生の減少も大変なスピードで減っているということ、これも、やはり今と同じ成り行きでは行くわけにはいかないということ。

そこで、今回、現在34校ある全日制の県立高校を20校に再構築しようという、大変に、これまではなかった発想で今進めているわけ

であります。それはぜひ御理解をいただきたいと思います。

その中の一つとして大規模校という発想があり、これは、選択肢は子供たちの希望でもあるし、科目のこと、あるいは部活動のこと、学校行事のこと、様々な可能性が広がる、そういった学校で学びたい子供たちも多くいるだろうという、そういうふうなことであります。

そういうふうな大規模高校ということになりますと、やっぱり、これまでの既存の校舎のリフォームやあるいは増築では、なかなか立ち行かない部分がある。ここはやはり新築をしよう。それは、もちろんお金がかかります。でも、これは子供たちへの投資、将来への投資。令和20年で終わるわけじゃないんです。それ以降も、ある意味では富山県の拠点の学校として様々な役割を果たしていく学校に育っていくと、私たちは期待をしています。なので、ここは大きなお金をかけて新築することも決して無駄ではないというふうに判断をして、その方向で今進めているところでございます。

液状化対策は質問だったんだと思いますが、面的整備の想定震度は、今回の能登半島地震と同程度であります。これは、過去、震度六、七の地震動での対策というものは、全国的には採用された事例はないと聞いております。

国交省の市街地液状化対策推進ガイダンスでは、想定地震動の大きさは、これまでの液状化被害を考慮し震度5程度の中地震相当としています。被災5市も、それに従って考えておられるというふうに思います。これは、想定される宅地への被害や現場の施工性、経済性などの観点から、専門家の意見を伺った上で各市が考える最善の対策として判断しておられるものと、私どもでは捉えております。

それを、住民の合意形成が一日も早く進むように背中を押して加速化しようというのが、今回の基金の提案だということを御理解いただきたいと思います。

地鉄の件、立山線については、はっきりとスタンスは申し上げました。観光客が多い路線ということでもありますので、立山黒部アルペンルートとのコラボレーションで、ぜひ存続する方向で考えたいと思います。ただ、越えるべきハードルが幾つもあるということも分科会では申し上げました。

それから、本線につきましては、これも先ほど申し上げましたが、やっぱり、これはそれぞれの市でいろいろスタンスがまだ違います。それをどう足並みをそろえていくのか、あるいは、どう合意形成をしていくのかということですが、そこが課題だというふうに思っています。そして、さらにもう一つの課題は、あいの風との並行区間、これが課題だというふうに捉えております。このあたり県としてもしっかりとスピード感を持って取り組んでいきたいと思っています。

そして、もう一つ、上滝のほうは、富山市さんが主体性を持って対応していかれるというふうに理解をしております。

なので、私どもとしては、有識者として、しかるべき助言、アドバイスを言っているつもりであります。そして、スピード感を持ってやるという必要性も十分に理解をしているつもりです。御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）液状化被害の具体の件数はどうかという再質

問にお答えをしたいと思います。

まず、県内の能登半島地震による住家の被害全体であります、すみません、手元の資料が少し古かったのであれですが、2万2,800を超えておったと思っております。

そのうち液状化の被害ということで限定すると、なかなか数を把握するのは正直難しいわけでありまして、昨年の7月に国の支援も受けて創設いたしました宅地液状化等復旧支援事業、いわゆる1,200万円の上限で支援額は3分の2という形で支援をさせていただいておるものでございます。これは宅地の復旧をする際に支援をさせていただくものでございます。原則半壊以上ということで罹災証明を受けた住宅の復旧に使っておるものであります。液状化の被害を受けたと見られるものということでよろしいかと思っております。

その数でございまして、現時点で把握しておりますのは、8月末までの状況で相談を受けておりますのが、県内全体で580件を超えておるということでございます。そのうち交付申請をいただいておりますのが148件ということになっております。

相談件数を受けたものの中には、公費解体を終えた後の宅地を処理する場合もありましょうし、あるいはそうでない場合もあると思っております。ですので、今ほど申し上げた数字の中には、公費解体をした液状化の被害があった分というのはちょっとカウントができないということで御理解をお願いしたいと思っております。現状、私が把握しておるのはそこまでございます。

以上であります。

○副議長（永森直人）菅沢裕明議員。

○34番（菅沢裕明）知事と土木部長から答弁をいただきました。

知事、私の質問が、意見を言っているのか質問か、よく分からなかったということでしたが、少しはっきりしなかった点があったかもしれませんね。

ただ、まず地鉄の問題に関連をして、私は、県も明確に富山県地域交通戦略の理念とか観点から言えば、地鉄鉄道線の問題では、知事は明確に当事者、まさに中核的な位置を占める当事者だと、県はそういうふうになんと整理しないといけないと思います。

地鉄の3線のうち本線の場合は、1町3市1村ですか、富山市を入れたら4市1町1村になる。知事も先ほどの答弁の中で、それらの自治体の間に温度差、いろんな利害とか自治体の状況によって意見の違いもあるということも、ちょっと示唆されましたけれども、これらを調整して、一体になってこの地域住民の公共交通、大事な交通インフラを守るっていう仕事、それは県が、しっかり調整をして前面に出ていかないと難しいというふうに私は思いますよ。今、議会が始まっておりますけれども、各自治体もそのことを期待している発言も続いておりますね。

有識者なんていう言葉は理解できません、私。オブザーバーでない有識者だというお話でしたけれども、何で、中核的な当事者として立ち位置をしっかりしないのか、これは改めてお尋ねをしておきます。

事態は、地鉄の皆さんは、今まで、この鉄道部門の赤字の蓄積、そういう現状の中で労使で協力し合いながら内部吸収をすることで、自助努力で本日の路線を維持してきていらっしゃいます。そのこと

を、もはや限界だとおっしゃって、堂々たる企業ですよ、それを限界だとおっしゃった。そして、この秋、11月には、岩峯寺と立山駅の間、それと滑川と新魚津の間については、もう廃線を国土交通省に届けて、来年の秋には経営から手を引くとおっしゃっておられます。そして、限界だということ、これを重く受け止めていただきたいというふうに思います。

さらに、私も地鉄の幹部の皆さんともお会いしたりいたしておりますけれども、決して、この2つの路線について金銭的な支援を求めるとかそういうことではなくて、地鉄としても、今までの交通事業者としての実績もあるわけで、しっかり役割を果たすことも含めて、県や関係市町村と共に共同事業として、この交通インフラを守るために役割を果たしたいとまでおっしゃっておられるんです。

そういう立場に立って、まさに富山県地域交通計画の立場に立って、県が、関係市、自治体が、ちゃんと役割を果たしていただきたい。投資と参画ということをおっしゃっておられるわけです。そういう形での関与を、早くスピード感を持って方向づけをしていただきたい。

しかも、この議論は令和3年から始まっている。令和3年から足かけ5年、田中局長だって、しっかり役割や責任を果たしてきたのか。そういう5年間、何をしとったんだ。議論の場も時間もあった。私はそう思います。そういう意味では、知事も、時間がありません、あなたは当事者として、この問題にしっかりと対処していただきたい。

私は、県議会の中にも、経営責任を問題にしたり、富山市議会の議論の中でも、何か富山地鉄鉄道部門の経営の在り方の問題なんか

に責任があるような論調があるようでありませうけれども、これはとんでもない、県民に誤解を与えたいと思います。もう既に富山地方鉄道鉄道線の経理とか……

○副議長（永森直人）菅沢議員、制限時間が来ております。

○34番（菅沢裕明）そういうことは、株主総会も含めて様々県民の前にしっかり明らかにされておるわけでありまして、全ての情報が公開されておるわけでありませう。ＪＲなんかとは全然違ひませうよ。氷見線や城端線でＪＲはどこまでの情報公開があつたんですか。地鉄に劣りませうよ。

それは、そういう状況の中で、ぜひ地鉄グループで働く従業者、家族の皆さん、多くの利用者の皆さんの、やっぱり、しっかりとした期待やそういう願いに応えていただきたい。そういうことに誤解を生むような言動や発言は厳に慎んでいくべきだと、私は、議会の立場でもしっかり確認をすべきだと思つております。

以上です。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）地鉄さんの件、再々質問、期待というか、いただきました。ありがとうございます。

もちろん、地鉄さんの線路も、それから駅も富山県内にあるので、そういう意味では、大きな意味では私ども富山県も当事者だと思ひます。

ただ、ここで比較すべきは、やはり城端線・氷見線のケースだと思ひます。あのケースは、10年以上にわたり地元４市——すなわち氷見市、砺波市、南砺市、高岡市が、本当に議論を積み重ねてこ

られたんです。行政に経済界、地元住民の皆さん、駅周辺の商店街、皆さんが入られて、本当に議論を積み重ねてこられた。果たして、この城端線と氷見線は、うちの氷見市に、高岡市に、南砺市に、砺波市にいいのか、それにはどれぐらいお金を出してもいいのか、公費をですね、そんなことの議論の蓄積がありました。だから、やはり第一義的な当事者は、沿線の自治体、沿線の住民、その駅を線路を利用されるユーザーの方々なんです。やっぱり、城端線・氷見線の場合は、そういった蓄積があったということです。

今、今回の地鉄の路線について、まだまだ、そういった本当の第一義的な当事者の議論がなかなか進んでいないというふうに私は理解をしています。なので、ただ、全く城端線・氷見線と同じことは今からできないというふうに思いますが、だから今、早い段階から、途中からですが、私どもも参加をして助言をしたりして、議論をより早く進める、そして議論を深めていく、そのようなことの立場で役を果たしているということでございます。それは、当事者の一人であるということは理解をしています。御理解いただきたいと思います。

で、すなわち最後、やっぱり、それぞれの市町村の議会で、税金をどこまで出すのかということは、議論していただかなきゃ駄目なんです。私が市町村議会まで行って説明することはできないんです。そういう意味で、当事者は沿線の自治体が一義的な当事者で、もちろん県費も多分同じぐらい、今までの例ですと2分の1出すことになりますので、この場では、もちろん私は県としてのスタンスをしっかりと説明をしてきましたし、していくつもりですけども、各市町村の議会での説明責任は各市町村にあるということ、それを御理

解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（永森直人）以上で菅沢裕明議員の質問は終了しました。